

明治安田DC グローバルバランスオープン

追加型投信／内外／資産複合
自動継続投資専用

愛称 DC五穀豊穡

投資信託説明書（交付目論見書） 使用開始日 2023.8.29

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

明治安田DCグローバルバランスオープンの受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2023年8月28日に関東財務局長に提出しており、2023年8月29日にその届出の効力が生じております。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記の委託会社インターネットホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社 電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））	年1回	グローバル（日本含む）	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL：<https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

＜委託会社＞ 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
設立年月日：1986年11月15日
資本金：10億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：20,014億円
（資本金・運用純資産総額は2023年5月末現在）
〔ファンドの運用の指図等を行います。〕

＜受託会社＞ 三菱UFJ信託銀行株式会社

〔ファンドの財産の保管および管理等を行います。〕

1. ファンドの目的・特色

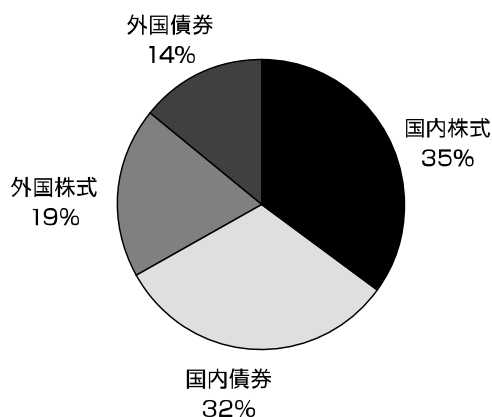
■ ファンドの目的

- ◆ 明治安田DCグローバルバランスオープン（以下、「当ファンド」ということがあります）は、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資し、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

■ ファンドの特色

- ◆ 国内株式・国内債券・外国株式・外国債券の資産配分をアクティブに行い、資産配分と個別資産の運用の両方で安定的な収益の獲得を目指します。
- ◆ 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券の基本資産配分の比率は、当社の投資プロセスに基づいて毎月見直します。

＜アセットアロケーション＞ 標準的資産配分イメージ



(単位: %)

資産	標準的資産配分比率	変動範囲
国内株式	35	±15
国内債券	32	±15
外国株式	19	±10
外国債券	14	±10

※標準的資産配分比率および変動範囲は、あくまでも資料作成時点において想定しているものであり、今後の経済・金融情勢動向により予告なく見直す場合があります。

- ◆ T O P I X（東証株価指数）、NOMURA-BPI 総合、MSCI-KOKUSAI（円換算値）、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を個別資産のベンチマークとします。

※T O P I Xは、株式会社J P X総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。T O P I Xの指数値及びT O P I Xに係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などT O P I Xに関するすべての権利・ノウハウ及びT O P I Xに係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

※NOMURA-BPI 総合とは、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

※MSCI-KOKUSAIとは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。なお、ドルベースの指数(配当込み、ヘッジなし)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて、委託会社において円換算値を計算しています。

※FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

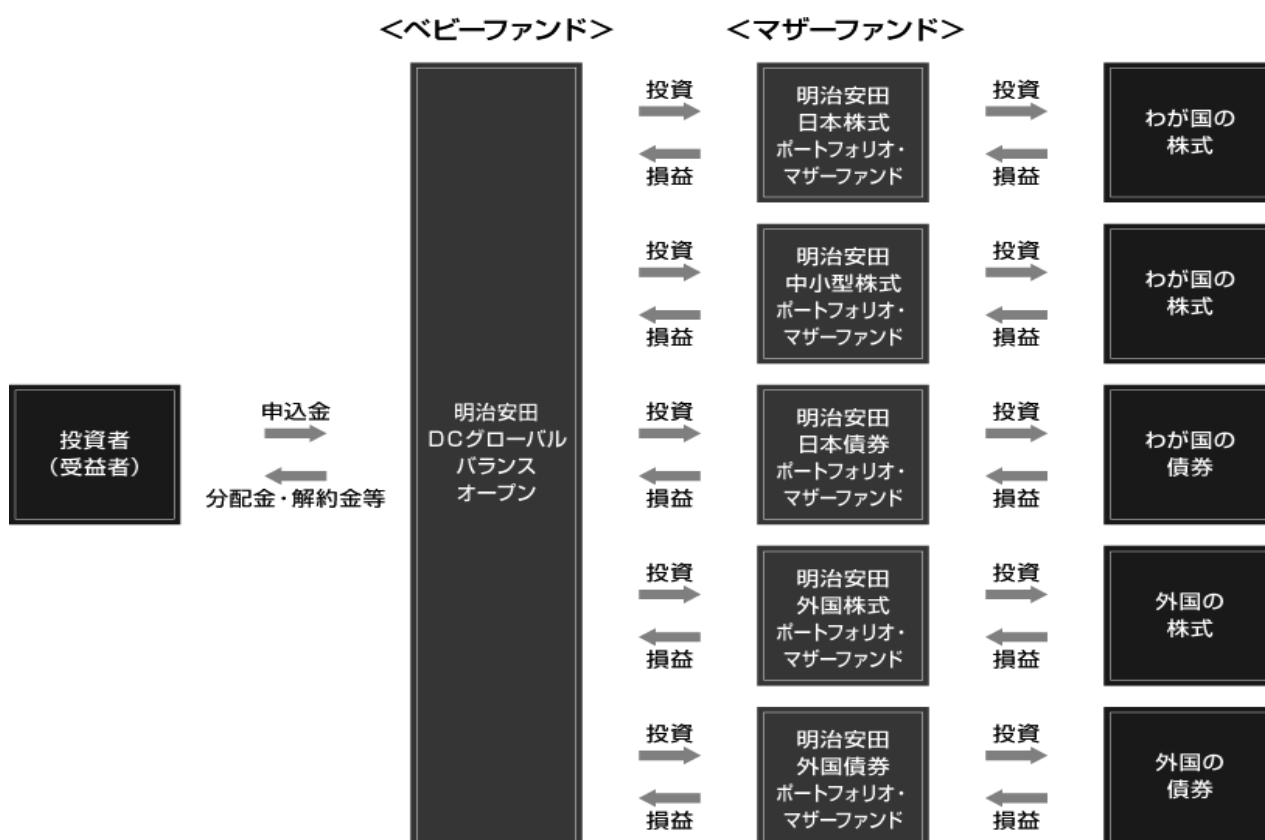
- ◆ 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いませんが、市況動向等によっては一部為替ヘッジを行う場合があります。
- ◆ 年金運用で培った運用手法を活用し、長期保有での資産価値の増大を目指した運用を行います。

個別資産の運用の特色

国内株式 および外国株式	◆ リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ・リサーチ（個別企業の調査）に基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上につながるという考えに基づいて運用を行います。 ◆ 潜在的に高い成長分野、差別化された商品・サービス、健全なバランスシートを持つ質の高い成長株への投資を行うボトムアップ型運用を行います。変動性が高く予想が困難な成長より、相対的に低くとも着実に持続的な成長を高く評価します。
国内債券 および外国債券	◆ 原則として取得時に信用ある格付会社によって、A格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。 ◆ 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

■ ファンドの仕組み

- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への投資には、制限を設けません。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
■ デリバティブ取引等の使用	・有価証券先物取引等は資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するために行います。 ・スワップ取引等は資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために行います。

■ 分配方針

- ◆ 年 1 回（11 月 29 日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、以下の収益分配方針に基づき分配を行います。
 - ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 - ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

＜主な変動要因＞

■ 株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■ 債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■ 為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■ 信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)) を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

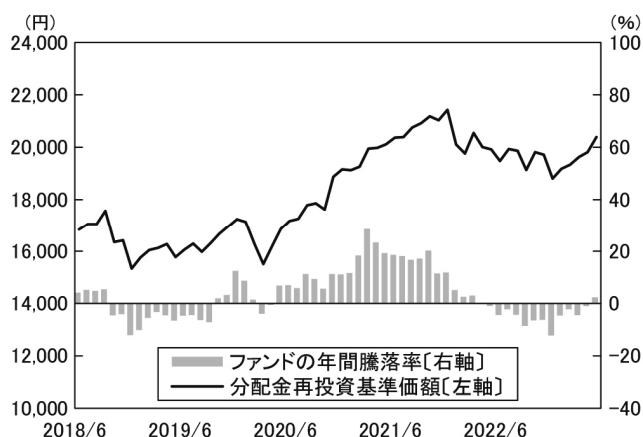
＜流動性リスク管理体制＞

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

■ 参考情報

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

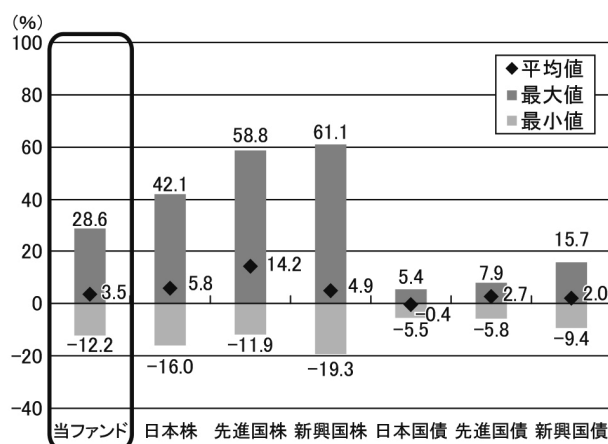


※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2018年6月～2023年5月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社 JPX 総研又は株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

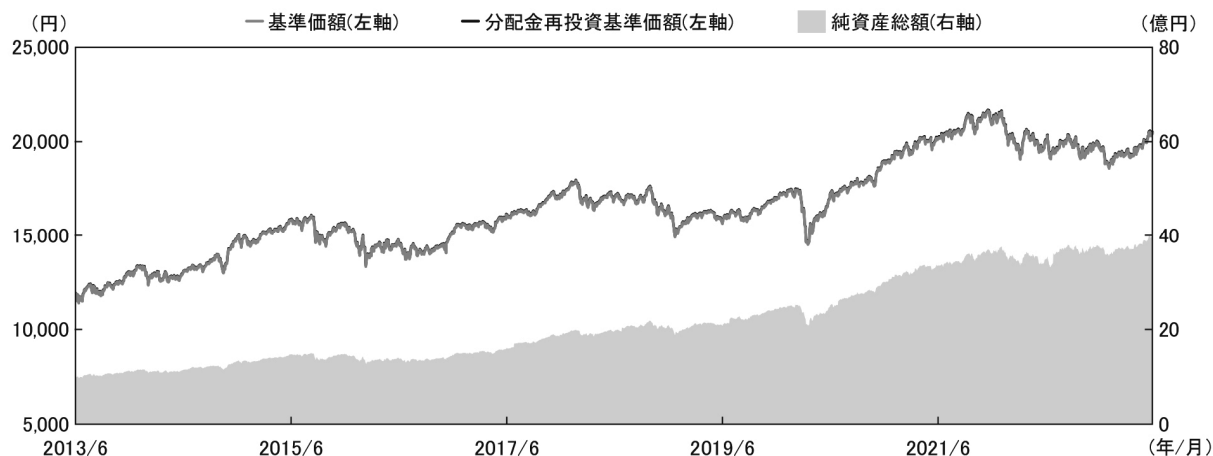
また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書（請求目論見書）をご覧ください。

3. 運用実績

2023年5月31日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	20,388 円	純資産総額	39 億円
------	----------	-------	-------

分配の推移

分配金の推移	
2022年11月	0 円
2021年11月	0 円
2020年11月	0 円
2019年11月	0 円
2018年11月	0 円
設定来累計	30 円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	35.02
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	3.56
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	30.77
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	15.95
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	14.22
その他の資産（負債控除後）	0.47
合計(純資産総額)	100.00

組入上位 10 銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名		業種	投資比率(%)
1	ソニーグループ	電気機器	5.87
2	キーエンス	電気機器	5.69
3	東京エレクトロン	電気機器	4.04
4	ソフトバンク	情報・通信業	3.31
5	第一三共	医薬品	2.94
6	任天堂	その他製品	2.92
7	ダイキン工業	機械	2.56
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.50
9	伊藤忠商事	卸売業	2.42
10	オリエンタルランド	サービス業	2.21

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名		業種	投資比率(%)
1	エービーシー・マート	小売業	2.92
2	日本曹達	化学	2.91
3	ゴールドウイン	繊維製品	2.74
4	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	2.72
5	ライト工業	建設業	2.11
6	サックスパー ホールディングス	小売業	2.08
7	ダイワボウホールディングス	卸売業	1.78
8	日置電機	電気機器	1.73
9	ビジョナル	情報・通信業	1.67
10	パルグループホールディングス	小売業	1.65

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名		利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1	第353回利付国債10年	0.1	2028年12月20日	国債証券	4.75
2	第2回ヒューリック無担保社債（劣後特約付）*	1.28	2025年7月2日	社債券	4.68
3	第3回野村ホールディングス無担保永久社債（劣後特約付）*	1.3	2026年7月15日	社債券	4.36
4	第78回利付国債30年	1.4	2053年3月20日	国債証券	4.31
5	第359回利付国債10年	0.1	2030年6月20日	国債証券	3.54
6	第184回利付国債20年	1.1	2043年3月20日	国債証券	3.51
7	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債（劣後特約付）*	0.97	2025年10月15日	社債券	2.97
8	第1回住友化学無担保社債（劣後特約付）*	1.3	2029年12月13日	社債券	2.84
9	第149回利付国債20年	1.5	2034年6月20日	国債証券	2.68
10	第18回光通信無担保社債	1.79	2033年3月23日	社債券	2.64

* 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

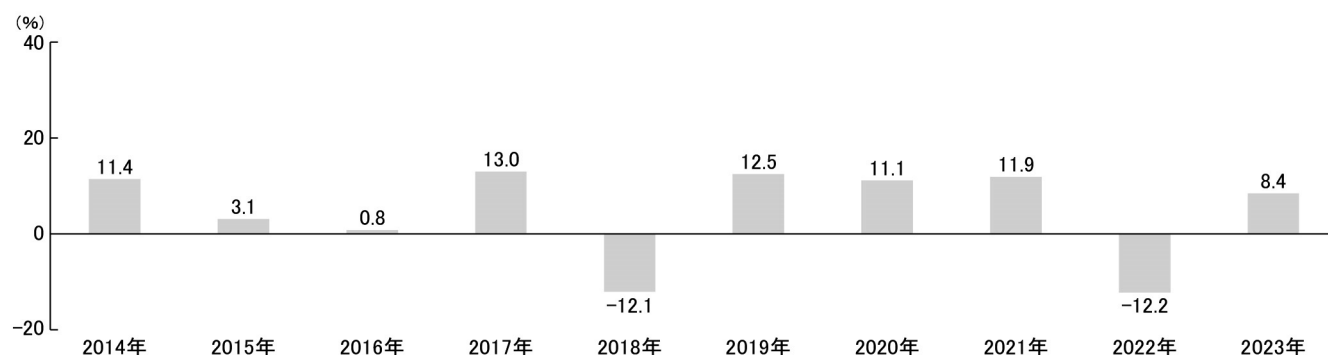
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	6.39
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.04
3	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	3.90
4	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.01
5	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	2.31
6	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.12
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.84
8	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	1.79
9	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	スイス	耐久消費財・アパレル	1.33
10	EOG RESOURCES INC	アメリカ	エネルギー	1.33

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 0.375%	0.375	2023 年 10 月 31 日	アメリカ	国債証券	8.87
2	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2027 年 4 月 30 日	アメリカ	国債証券	8.45
3	US TREASURY N/B 1.875%	1.875	2041 年 2 月 15 日	アメリカ	国債証券	5.63
4	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030 年 5 月 15 日	アメリカ	国債証券	4.39
5	BUNDESOBL-180 0%	0	2024 年 10 月 18 日	ドイツ	国債証券	4.32
6	US TREASURY N/B 2%	2	2024 年 5 月 31 日	アメリカ	国債証券	4.17
7	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2032 年 8 月 15 日	アメリカ	国債証券	4.04
8	CHINA GOVT BOND 3.02%	3.02	2031 年 5 月 27 日	中国	国債証券	3.60
9	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024 年 5 月 15 日	アメリカ	国債証券	3.18
10	US TREASURY N/B 2.625%	2.625	2029 年 2 月 15 日	アメリカ	国債証券	2.97

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2023 年は 5 月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4. 手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位 ※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
購入の申込期間	2023年8月29日から2024年2月28日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2001年11月30日設定）
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	11月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※原則として自動的に当ファンドに再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

■ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <u>年1.265% (税抜1.15%)</u> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。										
	運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は次のとおりです。										
	<内訳>										
	<table><tr><th>配分</th><th>料率（年率）</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.429%（税抜0.39%）</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.748%（税抜0.68%）</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.088%（税抜0.08%）</td></tr><tr><td>合計</td><td><u>1.265%（税抜1.15%）</u></td></tr></table>	配分	料率（年率）	委託会社	0.429%（税抜0.39%）	販売会社	0.748%（税抜0.68%）	受託会社	0.088%（税抜0.08%）	合計	<u>1.265%（税抜1.15%）</u>
	配分	料率（年率）									
	委託会社	0.429%（税抜0.39%）									
販売会社	0.748%（税抜0.68%）										
受託会社	0.088%（税抜0.08%）										
合計	<u>1.265%（税抜1.15%）</u>										
<内容>											
<table><tr><th>支払い先</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr><tr><td>合計</td><td>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td></tr></table>	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率	
支払い先	役務の内容										
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価										
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価										
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価										
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率										
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年 0.0055%（税抜 0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して……………20.315%

※上記は 2023 年 5 月末現在のものです。

※法人の場合については上記と異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

..... MEMO

 明治安田アセットマネジメント